

令和8年度 第1回あま市総合計画審議会 会議録

開催日時	令和8年6月30日（火） 午前9時30分から午前11時45分まで
開催場所	あま市役所 3階 庁議室
議題	(1) アンケート（市民意識）調査結果について (2) 前期基本計画の振り返りについて (3) 後期基本計画策定に係る見直し検討について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
出席委員（敬称略）	鶴田佳子、谷口庄一、木村考志、静谷貴代子、鈴木正夫、杉藤一夫、横井光明、小関裕介、横山亜矢子、近藤真司、鈴木加奈枝、服部章平、早川安広、溝口正己
欠席委員（敬称略）	小林優太
事務局	市長公室長 服部哲也、調整監 飯田達也、企画政策課長 室田裕貴、企画政策課主幹 八神丘侑、企画政策課主幹 説田将光、企画政策課課長補佐 近藤尚和、企画政策課主任 伊藤勇人
次第	1 開会 2 市長あいさつ 3 会長あいさつ 4 議題 (1) アンケート（市民意識）調査結果について (2) 前期基本計画の振り返りについて (3) 後期基本計画策定に係る見直し検討について 5 その他 6 閉会
配布資料	資料1 第2次あま市総合計画後期基本計画策定等に関するアンケート調査報告書 資料2 第2次あま市総合計画 後期基本計画 素案 資料3 第2次あま市総合計画 後期基本計画策定に係る見直し検討資料

	1 開会
事務局	皆様おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。 本日は、小林委員よりご欠席の連絡をいただいております。また、横山委員より遅参の連絡をいただいております。出席委員は13名となります。総合計画審議会条例第6条第2項にて定める数を満たしております。また、この会議は、公開

	でございますのでよろしくお願いします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。本日の会議は会議録を作成させていただきますので、ご発言の際はお手元のマイクをオンにさせていただいてからご発言をお願いいたします。 それでは着座にて失礼いたします。 続きまして、資料の確認をさせていただきます。 本日の資料は事前にお渡しさせていただいておりますが、お持ちでない方はお見えでしょうか。 今年度よりあま市農業委員会の会長様、あま市まちづくり委員会の代表様、社会福祉法人あま市社会福祉協議会ボランティアセンター運営委員会の委員長様、あま市老人クラブ連合会の会長様に交代がございました。 本日の審議会よりあま市農業委員会会長として小関裕介様、あま市老人クラブ連合会会長として杉藤一夫様にご出席いただいております。よろしくお願いいたします。 はじめに、あま市長よりごあいさつ申し上げます。
	2 市長あいさつ
市長	皆様おはようございます。市長の八島でございます。 本日は大変お忙しい中、第1回審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、新たな役に就任いただき、お引き受けいただいた委員の皆様には重ねて御礼申し上げます。 さて、本市は令和4年から10年後の将来像として「ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち“あま”」を掲げた第2次あま市総合計画に基づいて市民の皆さんとともにまちづくりを進めてまいりました。この総合計画の策定から5年目を迎えるにあたりまして、昨年度より委員の皆様のご意見を賜りながら市民の皆様の意識調査やこれまでのまちづくりについて振り返りと検証を行い、後期基本計画の策定を進めているところでございます。 後期基本計画では顕在化した新たな課題に対応するとともに、本市がよりよいまちとなるための後半5年間の新たな方針を示すものとしていきたいと考えております。 計画の策定にあたりましては、今年度も引き続き各分野でご活躍されております皆様方から幅広く、貴重なご意見を賜りながら、本市にふさわしい計画をつくりあげてまいりたいと願っておりますので、本審議会のご協力をお願い申し上げます。私からのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
	3 会長あいさつ
事務局	続きまして次第の3、会長あいさつでございます。 鶴田会長、ごあいさつをお願いいたします。

会長	岐阜高専の鶴田でございます。前回の会議は2月末だったと思うのですが、かなり時間が経過していますけれども、前回のときは主に担当部局から主な事業や成果をメインとした内容でございました。丁度そのときアンケート結果集計中だったと思いますが、市民、それから中高生向けのアンケート結果をきちんと反映してほしい、あるいは過去の目標値、前回プランの目標値に対してどのくらい達成しているのかということも踏まえて計画を策定ほしいとのご意見がありました。それを取りまとめるのに時間を要したということでございますけれども、今日はそれを踏まえた上での計画案の提示、その背景の説明があると伺っております。本日も忌憚のないご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 なお、市長におきましては公務の都合によりここで退席させていただきます。
市長	失礼いたします。よろしくお願いいたします。
事務局	では、以降の議事につきましては、総合計画審議会条例第6条第1項において、会長が議長となることを定めておりますので、よろしくお願いいたします。
	4 議題 (1) アンケート（市民意識）調査結果について
会長	はい、承知いたしました。 それでは早速議事を進めていきたいと思えます。今日は議題が3つありますけれども、前回も非常に長時間に及びましたので、今日は議題（1）が終わったところで休憩を取らせていただきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 それでは早速、事務局のほうから議題（1）アンケート（市民意識）調査結果についてご説明をよろしくお願いいたします。
事務局	（担当者より資料の説明）
会長	今、アンケート結果について説明がございましたが、何か内容につきましてご質問やご意見がございますでしょうか。
委員	前回のあま市第2次総合計画の始期が令和4年度から令和13年度までということで出されております。新しく市長さんが変わられましたが、現行計画の中身を踏襲していくという理解でよろしいでしょうか。市長さんが変わったことを踏まえ、公共交通、要するにコミュニティバスの問題も含めてこの資料の中にそれらの内容が入っていないわけです。そういうことも踏まえてきちんとしたことを総合計画の中に入れてほしいということです。その辺が全く入っていないからどう進めていくのか、今後も令和13年度までこれを踏襲していくという姿勢なのか、新たにこうしたアンケート調査をもとにして、今後変えていくところがあればそうしていくということをきちんと説明していただきたい。

会長	それはこの後の議題で出てきますので、今はアンケート結果の内容についてのご質問をいただけると大変ありがたく思います。
委員	それはわかりますけれども、この後に出てくる前期の計画の振り返りということで、問題が提起されるかもわかりませんが、まず前段に、このアンケート調査は3月に実施された調査となっています。ということは、我々がこれをやった時点は市長選前ですね。これを考えたら、このことも踏まえたアンケート調査が必要になってくるということではないでしょうか。
会長	わかりました。市長の交代によって、このアンケート調査はその前に作られたものですが、大丈夫なのかというご意見だと思います。事務局、ご回答をお願いします。
事務局	アンケート調査の項目でございますが、こちらは先ほどおっしゃられたように、第2次総合計画でございますので、10年間のスパンでまずは確定しております。アンケート項目につきましても、前期計画の内容を踏襲したかたちとなっております。しかしながら、市長の交代がございまして、今般市長の新しい公約といったものも加味する必要がございます。こちらについても、先ほど会長がおっしゃっていただいたように、このアンケート結果の意向を踏まえ、さらに、それと市長の施策を踏まえた上で、次の資料2と資料3でお話しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
委員	次の前期基本計画の振り返りのところで、また改めて質問させていただきます。
会長	他にアンケート調査に関する質問はございますか。 地域別の人数が違うのではないかと、年齢的に偏りがあるのではないかと、特にクロス集計を含めてご依頼が皆さんからあったと思いますが、その件に関して何かご意見がありましたら、お聞きしたいと思いますよろしくお願いします。
委員	私は行政改革委員会の会長をしております。その中で、今までの市長さんの中身について踏襲してきたわけです。市長さんが変わられまして、改めて行財政改革の中で進められてきた5つの基本方針を従来と同じように踏襲していくのかどうか。今度8月19日に私たちの委員会をやるわけですが、その辺も踏まえて今までと同じですよときちとした方針を示していただきたい。要するに第1の基本方針として掲げられている協働によるまちづくりから5番目の組織の活性化と働き方改革の推進という、この5つについても従来と変わらぬ方針で、今後も私は会長として進めていかなければならないという考え方を持っています。その辺も、おそらく第2次総合計画の中に出てくるとと思いますが、市長さんの方針はどうなんだということは従前に確認できているのかどうか。
会長	多分、次の議題（2）（3）で非常にご興味がおありで、そこで議論の時間をたくさん取りたいと思いますので、特にアンケートについてご意見がなければ、まだ10時前ですので、おそらく（2）（3）のところでいろんな議論があると思いま

	すので、私の判断で恐縮ですが（２）のほうに入らせていただいて、10時半ぐらいを目安に休憩時間を取りたいと思いますが、よろしかったでしょうか。
委員	確認してほしいのが、125 ページで中高生のアンケートをしています、美和地区の中高生については非常に回答率が悪い。この理由は聞いていますか。
会長	事務局、ご回答をよろしくお願いいたします。
事務局	こちらにつきましては、確認した後ほどご報告させていただきたいと思います。
会長	確かに気になりますよね。極端に少ない。ご指摘ありがとうございます。これは調べていただいて、次の会議までに時間があるようでしたら早めに委員の皆様方にご連絡いただけたらと思います。 他に気になることはございますか。こういうことはみんなの目で見ないと、なかなか発見できません。これはかなり割合が違っていますので。
副会長	確認ですが、129 ページ。今回はアンケートを集計しただけであって、分析はこれからということですね。
事務局	集計させていただいて、コメント欄の範囲では結果についてのコメントはつけておりますが、分析につきましては、ご指摘いただいたところはお答えさせていただきたいと思っております。
副会長	これを見ていると、12 歳、13 歳、14 歳、15 歳でどんどん「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」が減っていき、高校は多分残った子たちがいるから高くなるのかもしれませんが、また、学年が進むにつれて減っていきますよね。ここに若い子の根本的問題があるような気がして、ちょっとひっかかったものですから、このあたりの分析を是非ご検討いただければと思います。
会長	補足しますが、「住み続けたい」という項目はいわゆる集計でいう目的変数になる重要な要素だと思います。「住み続けたい」「住み続けたくない」を決めている背景は何なのかは、おそらく他の項目とクロス集計をしないとわからないと思います。その部分も明確にさせていただいたほうが、住み続けたい子どもたちを増やすためにはどういう政策を打てばいいのかというふうに、その辺をきっちりクロス集計をしていただく。これは一般のアンケートでは 10 代の意見がほとんど聞けていないと思います。今回中高生から 1,000 を超えるこういった意見をいただいているので、是非反映していただけるとありがたいなと思います。 他にいかかでしょうか。重要なご指摘、こういうところを集計をしてほしいことも、今後出てくるかもしれませんけれども、もしあればと思います。よろしかったでしょうか。 それでは、議題（２）に入りたいと思いますので、事務局の方、よろしくお願いいたします。
	（２） 前期基本計画の振り返りについて （３） 後期基本計画策定に係る見直し検討について

事務局	それでは議題（２）、議題（３）につきまして、議題（２）の振り返りと議題（３）の見直し検討を合わせて説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
会長	時間によりますが、とりあえず 10 時半で休憩を取りますので、簡潔に宜しくお願いいたします。
事務局	（資料２について、担当者より説明）
会長	今の資料の見方について、何かご質問がある方はいらっしゃいますか。 私がわかりにくいと思ったのは、「エリア」という言葉が出てくるのですが、表面のほうのアンケート調査による満足度評価の※印、３つのエリアがありますが、先ほどアンケート調査のところで説明があったアンケート調査結果報告書の 17 ページにある４つの区分ということになりますね。
事務局	そうです。
会長	そのようにして見ていただきながら、いわゆる重点エリアなのか、推進エリアなのかによって、市としての対応を検討するベースとなっているとご理解いただければと思います。 他に何か資料についてわかりにくいところがあればご質問をと思いますが、いかがでしょうか。
委員	三町が合併してから今日、いろんな施設が老朽化してきているという連絡があります。そして災害が起きたときに、避難する所が被害を受けた場合、どのように市民を誘導し、助けていくか。合併して 30 年、40 年以上の老朽化の施設も多いわけですから、そういったことも踏まえた上で、災害が起きたときの手立てをここで検討し直していく必要があると思います。長期寿命化計画を策定されてはいますが、その辺は災害が大きい場合に、避けては通れないのではと思うのですが、いかがでしょうか。
会長	今、具体的な内容に入っておりますので、また、災害のところでご意見をいただけると大変ありがたいと思います。 この資料の見方について、皆さん大丈夫でしょうか。 早速、中に入っておりますので、事務局から続けて、それぞれの項目について、この資料の読み方に従って説明をよろしく願いいたします。
事務局	（資料３について、担当者より説明）
会長	説明途中ですが、開始から 1 時間が経ちましたので、ここで、5 分休憩したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
	（休憩）
会長	それでは基本目標Ⅳから引き続き説明をよろしくお願いいたします。
事務局	（資料３ 基本目標Ⅳ以降について、担当者より説明）
会長	事務局にお願いですが、11 時半に終了するようにとの依頼を受けておりますが、ちょっと厳しいと思うので 10 分ぐらい延長するかたちでもよろしいでしょうか。

事務局	お願いいたします。
会長	こういう状況になっておりますので、皆さん、ご質問ご意見等あるかと思いますが、できるだけ簡潔にたくさんの方からご意見を頂戴できるようご配慮をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。
委員	2点ございます。 まず、資料の1、2ページ、基本目標Ⅰのところですが。前期と比べて後期は言葉が明確になった点において、障がい者の代表としては大変うれしく思います。福祉避難所の設置がきれいな言葉でなっていますが、新しく場所を指定するのか、それとも従来どおりにあま市内や近隣にある高齢者の施設とか障がい者施設と提携をしていく意味合いなのですか。 もう1つは、避難行動要支援者名簿に関する疑問があります。より明確にバックアップしてくださる姿勢は見えるのですが、本当に個人的な話になりますが、10年くらい前、同意書を私の娘も提出し名簿に登録しました。その当時は民生委員さんが担当で確実に名簿があるということを確認できました。でも8年くらい前に民生委員さんから自主防災会に名簿が移行する時期があり、それから民生委員さんの訪問がなくなりました。去年わかったことなんですが、たまたま私が民生委員をしていましたので、自分の地域の要支援者名簿を見ることができました。初めて自分の娘の名前が名簿から消えていることがわかりました。どうしてだろうと思い、すぐ障がい福祉課に伺いに行きました。説明では、入所された方、グループホームに入居された方は自動的に消しますという返事でした。グループホームは確かに365日対応が基本ですが、個々のグループホームによっては全然運営形態が違います。うちの場合は週のうち4日がグループホーム、3日が自宅というかたちで暮らしております。いつ、災害が起こるかわかりません。もし名簿から消えることがあった場合は、対象者に通知があるべきだと思います。もしくは選択をする項目があってもいいと思います。このまま続けていくのか、それとも365日入って暮らしているのであれば施設に責任を移管するのかのお尋ねもなく、一方的に名簿から消されるというのはちょっと疑問だと思います。今、地域移行ということになっていて、グループホームで生活されている方がすごく増えてきていると思います。本当に要支援者名簿というのは、災害時は命綱だと思っていましたけど、こうした状況を大半の方はご存じないと思います。昨年11月のあま市地域福祉計画で同じ発言をしました。障がい福祉課から何らかの連絡があるかなと待っていましたが、6ヶ月経っても何もありません。だから外されたままだと思います。そういう状況の方がすごくたくさんあるので、計画の文言には要支援者名簿作成とかすごくバックアップするような意識が受けて取れますが、実際そういった点で抜け穴がいっぱいあって、地域生活に移行する方が多い中では、すごく抜けていく方がどんどんいらっしゃると思います。その点をもう一回きちんとしていただけたらなと思って伺いました。以上です。

会長	以上2点、ご回答を簡潔によりしくお願いします。
事務局	市長公室長です。今の福祉避難所につきまして、私から答弁させていただきます。福祉避難所について、福祉部が中心となってどこにすべきかを検討しているところですが、まず、福祉避難所については、障がいのある方ですとか、高齢者といった方々にそちらのほうに移っていただくわけなんですけれども、今ある指定避難所は41箇所ございますが、そこから福祉避難所を外す必要がございます。指定避難所を福祉避難所として、今後どこが一番いいのかを選定をしているところでございます。
事務局	先ほど要支援者名簿の件で、今般総合計画の中で要支援者名簿の名前を明記していくといった中で、担当課の運用の内容になってくると思いますので、今のお話を担当の障がい福祉課のほうにお伝えさせていただき、適切な内容について、また検討していただこうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
委員	こちらは是非周知徹底をしていただかないと、命綱と思っていたものがはしごを外されているという状況になっていると思うので、よろしくお願いいたします。
会長	関連して、今回総合計画をこれでいくのかどうかという議論なので、総合計画の2行目の文面ですね。目標は個別避難計画の策定ではなく、今のお話ですと、ちゃんと避難行動ができるのか、支援がしていただいけるのかということがメインですので、おそらく避難計画の作成及びその管理、運営だと思うのですが、そこまで細かくは別として、今のお話がわかるような内容にこのまま補足修正されたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	ありがとうございます。 今おっしゃられた通り、行動計画の作成が目標ではなくて、その運用体制が必要となってくると思いますので、表現については改めさせていただきたいと思えます。
会長	できましたら、皆さんも具体的に計画の中身を、この部分をこのように修正したほうがいいのではないか、ここが足りないのではないかということでご指摘いただきますとありがたいと思います。いかがでしょうか。
事務局	福祉避難所の補足でございますが、今でも協定を結んでいる民間の施設がございますので、そういったところは引き続き協力はしておりますので、よろしくお願いいたします。
会長	それであれば民間とも協力しながら、といった文言もひょっとしたら入れるのかもしれないですけども、要は実態にあんまり細かく書きすぎるのもどうかと思います。大きな枠組みの中で実際にしたほうがいいと思うことは検討をお願いしたいと思いますけれども、他にいかがでしょうか。
鈴木委員	今の関連で、この「持続可能な行政経営を推進するまち」の中で、総合計画審議会の中から「まちに見合った将来像の総合計画の実現」ということで書いてあるのですが、財政的に非常に厳しい状況だということだと思えます。近年大規模

	な地震が多数発生する中で、地域の避難場所がどこも老朽化しており、この対応は緊急を要する問題だと私は考えているわけです。そういったことを踏まえ、財政的に厳しいけれども、優先順位を設定し、有事の災害の時に、市民の生命、財産が守られるような施設をつくっていくことが急務だと思っています。このようなことも地域の区長さん等からお聞きしますので、早急に施設を一度見直していただいて、いつでも市民が避難できる体制を取ってほしいと思います。
会長	ありがとうございます。「持続可能な行政経営を推進するまち」ということなので、おそらく 27 ページの【施策の展開方向】に関連するご意見かと思います。そこに大括りで取組が示されております。順位については、多分、先ほどの説明の中で、上に書いてあるほうがプライオリティーが高いと説明がどこかにありましたので、おそらく「取組の進捗状況が市民にわかりやすく…」という云々の話と、その下のところとか読み取れるところはあろうかと思っています。今ご指摘のあった点について、具体的に書いてあるところ、あるいは今私がお話しした中で、委員がおっしゃったようなことが、書いてますということがありましたら、説明していただけますか。
事務局	まず、公共施設の維持管理、老朽化に関しましては、27 ページの【施策の展開方向】にございますように、現在、公共施設の総合管理計画の見直しをやり始めておりますので、こちらの中で全市的に公共建築物の維持管理や統廃合につきましては検討していきたいと考えております。
委員	いつもこういう会議に出させていただくと、「こうしたいと思います」「考えております」で、いつですか、というのを聞きたいです。
会長	いつですかという目標年次。
事務局	再配置計画の見直しは、今年度と来年度の 2 年間にかけで行いまして、10 年度から新しい計画の策定となります。
委員	今、甚目寺地区に住んでいる者ですけど、公民館はかなり古く、40 年以上経っています。いろんなイベントがホールであると、トイレで洋式が 1 つか 2 つしかなく、今、和式のほうに入れられない方が多いです。2 階のトイレ、3 階のトイレもそうで、ほとんど使えなくて行列ができるという状況です。ですから大きいものも費用がかかって大変だと思いますけれど、まずできるところからやっていただきたいと思います。
会長	市のほう、いかがですか。今のお話は地域のコミュニティ云々のところでも、この中でいろんなところでちりばめられていると思うのですが、そこで記載されていることがあればお話しいただくか、あるいは優先順位の話もあるかと思いますけれども、ご回答いただけますか。
事務局	多分先ほどの公共施設の総合管理計画で 10 年では遅いというお話でございすけれども、まず、できることからやってほしいというお話ですが、その前にその施設の老朽化につきまして、きちんと時間をかけて調査をして、施設が残せるの

	か残せないのか、今後の大きな方向性を決めてから進めたいと思っております。 申し訳ないのですが、すぐにということは、お答えはなかなか難しい。
委員	各家庭でも同じだと思うのですが、いろんな水回りはどうしても一番先に壊れてくると思うんです。それは今、美和の公民館が問題になっていますよね。利用者の少ない施設を壊す計画はできました。でも、今利用している方がその場所をどこに変えていただけるのか、なしになるのかというのではなくて、行政都合の計画だけが先に来る。今は美和の問題ですけれど、甚目寺もかなり老朽化です。空調の配管の水漏れが昨年度は天井が落ちたりして、文化祭の前に直していただいたんですけど、ひどくなる前に大ごとになってしまうのでしたら、水漏れが出たときに、もっとわかっていたはずです。もう少し行政の方も目配りをして、大ごとになる前に直すのであれば、そんなに計画、計画と言わなくてもできると思いますけどね。
事務局	申し訳ないですが、個別のご要望については、この場でお答えしづらいところではございますけれども、お話については担当課のほうにお伝えさせていただきます。ただ、計画としては、たとえば生涯学習の分野につきましては、施策の展開の方向性で、16 ページの 2 つ目「生涯学習拠点の充実を図り、生涯学習拠点のネットワーク形成を推進します」といったように、市としては生涯学習拠点の充実を図るかたちとしていきますので、よろしく願いいたします。
委員	1 ページ目の防災についてご質問をしたいと思います。 今いろいろ各委員のほうから防災の施設の老朽化とか、そんな計画があるからとかいろんなお話がございましたが、1 点、私がこれはどうかなと思っている点を申し上げます。私の家の近くに美和中学校の体育館がございます。その体育館が新しくなりました。そこをスポーツとか、夜間も一般市民の方も利用して、あるいは日中は中学生が健康維持のため、体育で利用して活用しているのですが、災害につきましてはこういう学校も避難場所に指定されておりますね。にもかかわらず、建物は新しくなった。しかし、この気候変動が激しい時に避難をしなければいけないにもかかわらず、この施設は空調、冷暖房が備わっていない。特に高齢者の方が避難場所として、そういう学校の施設を利用する場合、冬場は暖房が入っていない、夏場は冷房が入っていない、どうやって避難対策を取るのですかと。場所だけあっても、勝手に住んでというわけにはいきませんので。こういうのが、どうにもこうにもうたわれていないのですが、いかがでございますか。
会長	回答をいただけますか。 今、基本目標Ⅰの施策1のご指摘だと思いますけれども、【施策の展開方向】の2ページのところに、今、お話しされた内容が含まれているか、含まれていないかお話しいただければよろしいかと思いますが。
事務局	ありがとうございます。

	おっしゃるとおり、現在の案の中では避難所の環境整備につきましては、確かにうたわれていないような状況になっているかと思います。こちらにつきましては、持ち帰り協議したいと思います。
委員	協議してもらうのは結構ですが、今、委員さんからもおっしゃられたように、回答が時間がかかって非常に遅い。遅い仕事は誰でもできる。そういうことなんですよ。要するに緊急防災対策に対して、市がどれだけ真剣に取り組むか。市民を守る、守ると言いながら、その内容が全く伴っていない。それをすぐ目で見えてわかるような施策をしていかないと、市民は納得しないと思います。厳しい予算とかそういった話はいろいろ聞いております。だけど今の話、優先順位の問題で、私は老人クラブの会長もやっていますが、高齢者の方を私共が守る必要があるのです。その守る対策が一切ないということでは、市民生活が不安で仕方ないと思います。だから、今回のこういうりっぱな計画を立てるのであれば、それをいつまでにどうやって設置するか、きちんと盛り込んでいただかないと、私は市民の方々が納得しないと思いますが、いかがでございますか。
会長	ご指摘の通りだと思うのですが、委員ほか3人の方がおっしゃたのは、共通しているかわからないけれども、2ページの右上の避難時において云々、その下の避難行動云々のところですね。これは先ほどもお願いしましたけれども、このところがかなり不十分だと私も感じておりますので、今、皆さんがおっしゃられたように、市民の方がこれを見て安心できるような内容に加筆修正いただきたいと思います。ただ、目標値としては下を見ていただくと、目標値を上方修正しています。市としても満足度が今まで整備してきたけれども、さらに一層ここに推進していくというところは、この情報修正している箇所がすごく少ないので、そういう意味では市としてはここにシフトしていくということが、数字を見ればわかるのですけれども、全体として非常に見にくい状況になっているかのご指摘が出ていると思います。総合計画は必ずこのお金ですぐやります、ではなくて、5年先を見越した目標ですので、目標として記載していただくことについては、皆さんのご意向をできるだけ入れていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。
委員	5点、お願いします。 1点目ですが、31ページ。特に施策の展開には書いていないのですが、総合計画審議会の中に「自治会に加入しない人が増えている。こうした状況に歯止めをきかせる市の施策や支援があると良い」。是非これをお願いしたいなと思います。実際に町内会の加入は減っています。それに関わって、3ページ。総合計画審議会の意見で「町内会への未加入者が増え、～その地区は街灯も消えてしまった」。少し前、広報や区で配布していた時期は皆さん、区に入っていたと思います。それが広報もごみ袋もそれぞれ配られたり、あるいは買いに行くことができるようになって、区に入るメリットが減ってきた。どんどん区から脱退している。さらに

	言いますと、街灯のお金、消火栓の格納庫、その辺のお金は、電気代も含めて区が払っています。それは以前、みんなが区に入るのが当たり前の時代のことだったと思いますが、今、区民を守るべき街灯や消火格納庫、これが町内会が消えたところは街灯も消えてしまい、多分消火栓格納庫も何もできていないと思います。何が言いたいかというと、区に入っていない人が大変多いです。私は上萱津ですが、持ち家も区に加入している人が3割しか入っていません。その3割の人の区費で消火栓の格納庫や街灯を賄っています。残りの7割の人は区費を払っていません。区費を払っている3割の人が不満を感じるわけです。不平等感。区に入っていないとお金を払っていない人が、なぜ私たちの区費で防犯灯やら消火栓の格納庫等そういうことをやってもらえるのか。何が言いたいかというと、区に皆さんが入るように是非支援をお願いしたい。それが無理であれば市民全体、区民を守るための街灯、消火栓、そういった今まで区費で払っていたものを市で賄ってほしい。これは全市民に関わることで、一部の人が入っている区費で賄うのはおかしいかなと思います。 2点目。6ページのアンケートのところで「ゴミの不法投棄などの取り締まり強化」が47.7%、これがトップですね。先ほどの見直し検討資料のアンケート調査の結果の中で、「後期基本計画策定にあたり特に着目した内容を挙げています。」と書いてありますが、ゴミの不法投棄あるいはゴミの集積場、そういったものが今、道を通る車の中からポイポイ、ゴミを捨てていく人がいます。これもある意味不法投棄なのかなと。それを片付けているのは誰かということ、近所の人たちです。これについても、アンケートで書かれているのに、そのあとの見直しや施策に何も書かれていませんので、是非ご検討をお願いしたいと思います。 3点目。23ページ。七宝焼アートヴィレッジ。これは以前、10年くらい前に七宝焼アートヴィレッジの運営委員会に参加していました。その時にも言っていましたが、七宝焼アートヴィレッジの観光拠点化ということですが、是非、道の駅にさせていただくことは不可能なのかなと。その時は「それはできません」という返事でしたが、できるような気がします。今、道の駅マニアっていますよね。新しい道の駅ができてだけでテレビで報道されたり、多くの人 comes。市民だけではなくて、道の駅があることによって、他地区や他府県からも来てもらえるのではないかと思います。七宝焼アートヴィレッジのこともどんどん宣伝できるし、地元の特産物の販売にもつながっていくと思いますので、一度ご検討いただけたらと思います。 それからもう1点、18ページ。これはボール遊びがありますよね。今は、あま市内の公園でボール遊び禁止というところが多いです。上萱津コミュニティセンターにも広場がありますが、ボール遊びは禁止。でも、子どもたちはやりたいんですよ。やる場所がないから。是非ボール遊びができるようにご検討をいただきたいと思います。
--	---

	最後、13 ページ。福祉対策について、特に支援が不足していると感じるものは何ですかというアンケートで、そのトップが「高齢者の福祉に関する支援」ですが、この中身は何なのか。高齢者に関する支援。ひょっとしたら、この中身をもうちょっと聞いたり、分析したりすることで何を支援すべきかということが焦点化できるのではないかと思います。以上です。
会長	多岐になりますが、意見の部分と修正してほしい部分があったと思いますけれども、道の駅の部分はこちらに記載してあるということによろしいですか。「施設全体の魅力向上に取り組みます。」という中に今のものが含まれているという…。
委員	それを具体的に是非。
会長	総合計画は具体的に書くものではないので、この文言の中に含まれているということでもいいかなと思いますけれども、ただ、重要なご指摘もいっぱいありまして、特に一番最初の部分。私もこれがすごく気になっていて、アンケートの結果が全く反映されていないなと確かに思いました。特に審議会で議論になった 31 ページの審議会の意見が右側の【施策の展開方向】のところに反映されていないように思うので、同じご指摘だと思います。さらに非常に重要なご指摘だったと思うのが、それと合わせて街灯であるとか、今まで地域でお金を出してきたものについて市が払ってくださいと。これは分けてお話しされていましたが、私は一緒に考えるべきだと思います。両方並行して走らないと、登録数を急激に増やすことはできないので、おそらくその部分につきましては、例えばインフラ整備のところで幹線道路ではなくて、生活道路の安心・安全云々ということの整備を進めますということだったので、例えばそういうところに街灯を書くとか、インフラ関係の今まで地域にお願いしていた、地区のお金から出してきたものについては、施設整備のところに土地利用であるとかそこに書き込んでいただきつつ、今ご指摘があった 31 ページについては、私も前回の審議会でものすごく議論したところなので、その部分について登録者数を増やすような、何かそういうことは入れられないのかということをご検討いただきたい、ということによろしかったでしょうか。 あと、ゴミの不法投棄。これも一番上にあるのですが、全く触れないというのは私もどうなんだろうと思います。その辺もちょっと追加をご検討いただきたいと思いますが、あと一言ございましたら。
委員	ボール遊びをお願いします。
会長	ボール遊びですね。これは私は逆の意味で心配だなと思っていて、ちょっと全体的に総合計画だから方針を示すものなんですけれども、かなり細かく書きすぎているところもあるのではないかと思います。例えば公園も、ボール遊びができる公園ということは小さな子どもは遊べない。だから多様な世代の子どもたちが遊べる、小さい子どもたちが安心して遊べる、小学生・中学生がボールで遊べるということで、いろいろな年代の子どもたちが多様に遊べる公園というふうにしな

	と、ボール遊びだけでは小さな子どもたちが遊べない。どこまで書くかわかりませんが、あまり細かく書きすぎると、我々が入らないのではないかなとなるので、先ほどのアートヴィレッジもそうですが、ここでは道の駅と書いてしまうとそれしかできなくなってしまうので、もう少し道の駅も含めて有効活用、非常に素晴らしい施設をみんなで考えましょうというふうにぼやかしておかないといけない部分もあると思う。その辺はよくご検討されて、今日出てきた意見で福祉のところは逆にきめ細かく、避難所のところはかなりきめ細かく書いたほうがいいかもしれないので、一律では言えないと思いますが、その辺は注意されたほうがいいのかと思います。 非常に重要なお指摘ありがとうございます。 他にご意見はございますか。では先をお願いします。
委員	総合計画審議会として制定、改定について、市長諮問でやるということで、今、会長が言われましたように、計画のあり方、表現をよく検討した方が良いと思います。構想があって、基本計画、実施計画があって、予算取りをする。実施計画を紐づけする基本計画なので、個別に議論することはいいんですが、表現としてあまり個別にしてしまうと、範囲が狭くなってしまうので、それはどうかなということとは事務局でしっかり考えたほうがいいのかと思います。それは全般的な話で、今回は冒頭に委員から「市長が変わりましたよ」という話がありました。今回、資料3の中に市長公約というかたちでローカルマニフェストをだいぶ打ち上げておみえになって、それをここに加筆して挙げられております。例えば、8ページに市長公約の大きなところでデマンド交通の話が出ておりました。この計画は今後5年間ということで、市長になられて4年間、任期プラス1年というかたちですけど、市長さんは今の公共交通は改めますよというイメージでおられると思うのですが、これは現場として活字に出す前に、市長さんとの市長公約、担当部局との調整、財政当局を含めて調整はある程度されているのでしょうか。活字にするということは基本計画に入れて、その後実施計画で予算取りをするという流れになるわけで、その辺の部内調整がちゃんとされているのかということは確認をさせていただきたいと思います。方向は良いのですが、あくまでもこの審議会では審議する前に部内調整がどんなかたちでされているのか、例えば今日の質問でも、当然個々個別のことを事務局が答えることは非常に難しい部分であるのは理解しています。先ほど言われた長く時間があればいくらでもできるよという話。それはフィードバックを早くすべきだと思うし、それも含めてできないことはあるのだけれども、ただ市長公約となると、デマンド導入の方向にしていくなんだということをここに出すと、今の任期中で準備だけしていくのか、ことを始めるのか、切り替える方向なのかぼやけているので、あくまでもこの表現でいいんですけど、部内調整として準備を進めるというかたちとして捉えていけばよろしいのでしょうか、それが聞きたいです。

会長	事務局、ご回答お願いいたします。
事務局	本日の資料につきましては、部長以上で構成し、市長も参加しております経営戦略本部会議で検討してもらっておりますので、こういったかたちで表に出しているということです。準備を進めるというのが曖昧過ぎるというご意見でしたら、再度検討させていただきます。
委員	曖昧でいいと思います。やり切れるのだったら。ただ、会長が言われたように個々個別に具体化、〇〇しますよという部分は、実施計画ですればいい話。こういう方向性を示しますよ、その代わりひもづけて、お金を取るために実施する実施計画でいけばいいのではないかな。ただそれはどういうかたちで市民に示すのか、実施計画も公にしているので、そこで見ていただくかたちになると思うのですが。 もう一つお願いしたいのは、審議会でも以前お願いしたのですが、都市計画税について、市街化区域の方々に申し訳ないのですが徴収をして、計画的にまちづくりをしましょうという方向性を出して、という意見をされていたと思うのですが、今後の任期中に一応9年、10年では0.15%で、3年後からは満額という議会との積み重ねがあるのですけれども、その方向性によっては計画自体は財政がひっ迫している中でこれだけの活用をどうするかという問題が出てくる。その辺は公平性の観点からも税の確保というかたちで、いろんな目的税がありますけれども、そういうことを含めて確保して、この計画自体が一つでもできる方向性ができればいいなと。ただ、今のままの財源構成ではなかなか難しい部分があるので、いろんな手段で考えて進めていただきたいのが要望です。ただ、活字の問題。会長が言われたとおり、ここは整理しなさいよと、そこだけ言っていたということなのでよろしくをお願いします。
会長	ありがとうございます。2点とも非常に重要なご意見と思いますので、それを踏まえた上で継続的に検討し、今日いろいろ出たご意見をきちんと踏まえた上で、適切な文言をもんでいただければと思います。 時間になっておりますが、最後に副会長から何かあれば。
副会長	今は、委員からお話しがあったので、それが正しいというか、総合計画のあり方そのものだと思うのですが、総合計画は元々国が各自治体に課していたものですが、それが強制ではなくなり、総合計画をつくるかどうかは各市町の判断なんです。皆さんもご存知のとおり、時代がすごいスピードでどんどん進んでいる中で、5年先、もう少し前なら5年先はこういうふうにしなきゃというのがあったのですが、今は5年先がよくわからない。その中で、何ができるかと私はこだわっていましたが、5年後にも今あま市に住んでいる人たちが住み続けたいと思うのかということと、今あま市は住みやすいと感じてくれるか、そこなんですよね。細かな話は時代の情勢によってどんどん変わっていくし、当然財政の問題とかいろいろあって、それはもっと修正が利きやすい、フットワークの軽い計画の

	ほうに落としていくべきだと思います。具体的にあれをやる、これをやるとか、実施計画でしっかりとмонでいけばいい話。皆さんが住み続けたい、または子どもたち、孫たちに胸を張って住んでもらえるようなあま市にしたい、そこだけなんです。それを基本計画でイメージするというものだと。総合計画が国から決められたものではなく、これでなければだめだというのはないので、皆さんが細かなものをつくりたいのであれば、止めるものではないのですが、それをやるとどんどん皆さんの首が絞まっていくような気がしていい結果にならない。だから総合計画は本当に暮らしたいまちになれるかどうか、一番重要な視点じゃないかなと思います。説教じみたことをいうつもりはないですが、そうしたほうが充実した会議になるかなという意見です。以上です。
会長	ありがとうございます。今、聞いていて、ただ、皆さんが個別のことが気になるのは当然で、アンケートの結果がこうなのに、これはどうなっているんだというのはあると思います。それを両立させる案を思いついたんですが、今のような作り方をしていただくと、このようなアンケートの結果がありました、委員会でこんな意見がありました、だからこうなります、となっていますよね。この意見はここに、簡単な言葉にはなっているかもしれないけれども、このアンケートの意見はここに書かれています、我々の意見はここに反映されていますという、1対になるかわからないけれども、それにしておく文章は簡単になって非常に融通の利く、委員や副会長が言われたような内容ではあるんですけども、その背景には我々はこういうことをやってもらえるとということがイメージできるような計画書にすると、市民が見ても文言はすごくぼやんとしているけれども、中にはこういうことが含まれていますというのがわかるような計画書にしていただけると、皆さんのもやもやがなくなりつつ、計画書としても長い時間ずっと使えるものになるのではないかとちょっと思いました。それも合わせてご検討いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。 大変申し訳ございません。時間がなくて全員の方のご意見をお聞きすることができませんでしたが、これは全然策定途中のものでありますので、家に帰ってご覧になる、あるいは会議の後でも構いませんので、是非事務局のほうにメールやお手紙、直接訪問していただくなどご意見をいただければ幸いに思います。また、事務局はここで出てきた意見も踏まえ、継続検討していただきたいと思います。 事務局にお返しいたします。
	5 その他 6 閉会
事務局	それでは、本日は長時間ありがとうございます。 次回の審議会は8月18日（火）の午前10時からを予定しております。改めて開催通知を送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。 以上で、令和8年度第1回あま市総合計画審議会を閉会させていただきます。

	ありがとうございました。
--	--------------

以上